

平成 26 年度

浜松市教育委員会後援事業の実施に当たって(留意事項)

平成 26 年度の事業後援の承諾が別紙の通りありました。つきましては承諾通知書に記載事項を厳守して事業を実施してください。また、下記事項にご留意下さい。

記

- 1 チラシには次のように記載してください。
主催 日本ボーイスカウト浜松地区委員会
実施 日本ボーイスカウト〇〇〇〇団
後援 浜松市教育委員会
- 2 各団で実施する事業は、チラシには必ず「**ボーイスカウト体験会**」と記載してください。(募集説明会は後援対象となりません。)
また、集合場所等に店舗の屋号等を記載しないでください。(店舗の宣伝行為に当たり後援対象となりません。)
- 3 **チラシは印刷前に必ずメール又は F A X で仲田宛送付願います。**後援事業として適切かどうかの確認をします。また、**地区ホームページへのアップ**及び**報告書提出時の資料**としますので最終確認修正後のチラシも送付願います。
送付先 浜松地区団担当コミ 仲 田 始 F A X 473-4947
メールアドレス hazime_nakada@nifty.com
- 4 **事業実施後は速やかに事業報告**をお願いします。(報告書様式別紙)
- 5 ふじのくに「ゆうゆう学びのくらぶ」の対象事業とする場合はその旨チラシに掲載下さい。

記載例

この事業は静岡県教育委員会授業外学習ポイント制度「ゆうゆう学びのクラブ」の公開講座です。

「ゆうゆう学びのくらぶ」ホームページへのアップ依頼は私が行います。参加者が確定しましたらお知らせ下さい。**単位認定カードとシール**をお渡しします。

以上

日本ボーイスカウト静岡県連盟浜松地区委員会

地区委員長 西村 清矢 様

浜松市教育長 児玉 一 記



事業後援承諾通知書

平成26年3月3日付けにて申込みのありました事業「ボーイスカウト体験会」について、「浜松市教育委員会」の事業後援を承諾いたします。

なお、下記の事項を順守してください。

記

- 1 (1) 印刷物の後援欄には、右のとおり表示してください。 浜松市教育委員会
 - (2) 浜松市マスコットキャラクター「出世大名家康くん(絵)」を使用する場合は、浜松市マスコットキャラクター使用要綱を遵守してください。(※使用は後援申請の際にキャラクター使用の申し込みを行った事業に限ります)
- 2 事業計画を変更した場合は、直ちに届け出てください。
- 3 経費については、主催者で負担してください。
- 4 以下のような事業であることが明らかになった場合には、承諾を取り消しますのでご承知ください。
 - (1) 政治活動であるもの
 - (2) 宗教活動であるもの
 - (3) 営利を主目的とするもの
 - (4) 団体等の宣伝若しくは会員の勧誘を目的とするもの又はそのおそれのあるもの
 - (5) 一般市民に参加の機会が与えられていないもの
 - (6) 公序良俗に反するもの
 - (7) 参加者に対して圧迫感を与えるもの(寄附金の強制、過度の販売行為など)
 - (8) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益につながるもの
 - (9) 特定の思想、史観又は主義主張に与するものと教育委員会が認めるもの
(例：日本の近現代史に関わる内容で多くの議論があり評価が定まっていないものなど)
 - (10) 教育委員会の施策に係る方針に反するもの
 - (11) その他教育委員会が必要とする要件を満たさないもの
- 5 本通知書により後援する事業が終了した場合は、終了日から30日以内に後援事業報告書(第4号様式)を提出してください。(提出がない場合は、次回の承諾を行わないことがあります。)
- 6 行事の運営にあたっては、公衆衛生、公害防止等について十分な措置をとってください。行事の実施にともない事故が発生した場合には、主催者で責任を持って善処してください。
- 7 行事の参加者の個人情報の取扱いには十分に留意し保護するとともに、参加者を写真やビデオ等に撮影して利用する場合には参加者の承諾を受けてください。

【連絡先】

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目2番1号

浜松市教育委員会学校教育部教育総務課

TEL 053-457-2401

FAX 053-457-2404

e-mail: somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp